

## 平成29年度第2回総合教育会議 会議録

- 1 日 時 平成30年1月29日（月） 午後1時15分 開会
- 2 場 所 東松島市役所 本庁舎3階 301会議室
- 3 出席者 東松島市長 渥美 巖  
東松島市教育委員会 教育長 工藤 昌明  
東松島市教育委員会 委員 菊池 伸之  
東松島市教育委員会 委員 福田 ゆかり  
東松島市教育委員会 委員 木村 和彦  
東松島市教育委員会 委員 鹿野 あい子

### （事務局）

東松島市総務部長 川田 幸一  
東松島市総務部総務課長 小山 隆  
東松島市総務部総務課秘書広報班長 鈴木 純子  
東松島市教育委員会教育総務課長 勝又 啓普  
東松島市教育委員会学校教育課長 仲上 浩一  
東松島市教育委員会学校教育課指導主事 黒沼 俊郎  
東松島市教育委員会教育総務課教育総務班長 奥田 和朗

### （説明員）

東松島市保健福祉部子育て支援課長 高橋 義則

- 4 傍聴者 6名

### 5 開会

総務課長（司会） それでは定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第2回東松島市総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして渥美市長よりごあいさつを申し上げます。

市長 どうも皆さんご苦労さまでございます。第2回総合教育会議ということで、6月23日に第1回会議を開いておりました。その時には私は就任まもなくでしたが、私の選挙公約として学力向上の問題や不登校の問題を議論していただきました。特に学力向上については今回また結果が出ましたが、なかなか改善されていないという状況もあり、教育長にさらに具体的に前回は夏休みの短縮を含めて検討を皆さんからもひと

りひとりお話はいただいた経緯がございますけど、やはり具体的な行動を示すべき時期にきているのではないかということで、教育長にも相談してきました。教育長の方でもそれぞれの学校、校長先生方との話合いなどもつめていただいておりますが、最終的には皆さんの意見を十分にいただいた中で今後検討決定していきたいなと思っております。おそらく今日の資料の中でもまた学力の数値は出てきていると思いますが、昨年の夏休み後、休みの日曜日の関係で38日ぐらいでしたか夏休みがあったということで、私は若干減らした中で今後授業日数確保したいものだなということで考えておりました。ぜひ今日議題として学力向上対策の問題更にはこれからの小中学校の整備の問題、更には放課後児童クラブの問題等もありますし、その他としてはやはり不登校の問題とか、全国的に問題になっているいじめ問題こういうものはその他のところで、担当の方からも話していただきたく思いますけど、ぜひ実りある総合教育会議にしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

今日は非常に寒くなって、各学校でもインフルエンザが流行ったり、大変な状況になっております。もう少しなればまた暖かい春もきますし、学校関係でもですね、今年1月のスタートから鳴瀬未来中学校の開校ということもありましたし、あとは残っているのは桜華小学校の問題はしっかり解決していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。今日はご苦労さまでございます。

総務課長（司会） それでは、早速議題に入らせていただきます。総合教育運営要綱第4条第2項の規定により、市長に議長をお願いして進めてまいります。それでは、市長よろしくお願いたします。

市長（議長） それでは、要綱の定めるところによりまして、議長を努めさせていただきます。よろしくお願いたします。早速議題に入りたいと思っております。お手元に配布のですね、議題に沿っていきたくと思っております。はじめに議題（1）学力向上対策についてでございます。学校教育課長から説明をいただいたうえで、議論を進めていきたくと思っておりますので、よろしくお願いたします。そういう形でよろしいですか。では、そういう形で学校教育課長から資料に基づいて説明よろしくお願いたします。

## 6 議 事

学校教育課長 （1）学力向上対策について説明させていただきます。申し訳ありません、着席にて説明させていただきます。今回夏休みの短縮と学力向上というところが、だいぶ取り沙汰されておりましたが、あくまで夏休みの短縮につきましては、本市の学力向上に向けた対策のひとつであるという捉え方をしていかなければならないというふうに思っています。これまで本市におきましては子どもたちの学力向上についてさまざま

な対策を行ってまいりました。その大きな観点としてはひとつはやはり子どもたちの学習意欲をなんとか向上させたい。二つ目として、そのためには先生方の授業の質これを高める、つまり授業力を高めていける施策をとりたい。3つめは学力と非常に密接に関係している子どもたちの生活習慣、これは震災がらみの部分もあるんですが、その生活習慣を好ましい習慣に整え、中でも家庭学習こちらをきちんと子どもたちが家に帰ってから学習できる体制を整えたい。このへんの大きな観点として学力向上策に取り組んでおりました。具体的にはですね、これまで中学校区を基盤としまして、独自の授業研究会を開いたり講師を招いての研修会を開いたりしてまいりました。それから家庭学習の7つのつぼということで家庭学習のポイントを集約したプリントを作成したり、学習の手引き等も作成して指導に役立ててもらうような形で取り組んでまいりました。

また、学習機会の確保という面では、休日や長期休業ここを利用してですね、イートっ子学習会と名付けて学び支援の相談員さん、それから大学生等によるボランティアそういった方々に休日、長期休業の場でも学習に取り組む習慣をつけたいということでそういった機会を確保してきた経緯もございます。授業力の向上に関しましては、先ほども申し上げましたように研修会等開いてまいったわけですが、中でも大塩小学校には27年度から今年度までの三年間県の方から学力指定の事業を受けまして、その成果というものが昨年11月30日発表したところでございます。その他にもですね、学力向上サポートプログラムという事業を市内の3つの小学校で展開したり、教科等指導員を委嘱して中堅層の拡充を図ったり、市民層に対しましては教師塾年10回開催しまして基本的なそういった指導力、授業力向上に結びつく研修を行ってきました。全国調査がだいぶ取り上げられておりますが、本市ではそれと合わせて、CRT検査こちらの方も小学校2年生から中学校3年生を対象に実施しておりまして、その分析に基づいて取組を行っているところでございます。

ただし、これらの取組をこれまで行ってきた訳ですが、あくまで点数的な部分ではございますが、全国学力学習状況テストにつきましては、震災から今年度29年度までほぼ毎年小中学校とも県全国の平均を下回っている状況でございます。あくまでも点数だけ増加すればいいという訳ではなく、本市としましてはやはり将来を担う子どもたちに将来活躍できる学力を保証してあげたい、こういう姿勢で対策を講じているところでございます。これまで行ってきた施策の中で、なかなかやはり向上しているところが見られない、その原因は何かというと、ひとつにはやはり教育課程にゆとりがない。今小学校高学年、それから中学校などはほぼ毎日6時間授業の状況でございます。それでようやく文科省が示す各教科の授業時数、これを確保しているという状況です。ですので、先生方もなかなか子どもたちに個別に指導にあたる時間とか、それから余裕を持って授業準備をしたり、子どもたちの補充学習にあたるという時間があまりにも少なかった。さらに新学習指導要領が小学校では平成32年度から、中学

校は33年度から始まるということで、特にその中で小学校3年生から6年生においては外国語活動等の授業が35時間上乘せなる。30年度、31年度の移行期間においても15時間こういった授業が増加する中で現状の授業時数、授業日数ではなかなかさらにゆとりがもてない状況になるのではないかというふうな危惧がなされた訳です。そこで先ほど市長からもありましたように、教育委員会から提案し校長会で校長先生方のご意見を伺い、さらに学力向上担当の校長先生方等々の懇談会を開きまして協議させていただきました。その結果、やはり夏休みを何日か短縮してそれを日常の教育課程の中の余裕として生み出せば、子どもたちに対して指導も充実したものになるのではないかというふうなまとまり方をしまして、この4日間につきましては、夏休み本来の意義を失わないというのも大きな前提となります。夏休みは本来家庭地域で子どもたちが過ごす力を養う場ではありますので、夏休みを極端に短縮するというのはやはりその趣旨からもそぐわない、で学力向上の面と両方を兼ね合わせた時にこれも校長会等の協議を経て4日が妥当であろうというような結論に達した訳です。この4日間の短縮した夏休みにつきましては、基本的には各学校でその取り入れ方活用の仕方についてはご工夫いただくということになっております。ただし、教育委員会といたしましては今後各学校の短縮した分の授業日数増加した分の取組がどうであったかというところを随時検証しまして、さらによりよい対策を講じていきたいなというふうに考えているところでございます。説明不足のところはぜひご質問等をしていただければと思います。概要のみですが以上で説明を終わらせていただきます。

市長 課長申し訳ないけれども、せっかくこう付けている資料のこれだけでもついでに説明して下さい。

学校教育課長 申し訳ございませんでした。資料1の2枚目以降に平成29年度の全国学力学習調査の結果、こちらにつきましては本市のホームページに掲載しておりますので、それと同様のものがございます。詳しい説明は省略させていただきますが、東松島市の小学校6年生と中学校3年生の結果でございます。2ページ、3ページ数字的なものになりますが県全国と比較した正答率の一覧になっております。ここでわかりますように特に中学校におきましては、教科によってはだいぶ全国県との開き10ポイント以上あるものもございます。ただしこれにつきましても、毎年同じような傾向という訳ではなくてですね、昨年度は中学校がほぼ県全国とほぼ近づくくらいの結果でございました。逆に小学校のほうが若干開きがあったということでそれぞれの年度によってだいぶ異なっているんですが、本年度の結果ということではこのような数字が出ています。合わせて私たちが非常に気になっているところは6ページ以降の生活の状況のところでございます。これについても、時間の関係上詳しい説明は省略させていただきますが、ここ数年来のやはり課題としてはゲーム、それからテレビ、パ

ソコン、携帯スマホ、こういった時間にかかる生活の中での割合が県全国に比べ非常に多いというのがなかなか改善されておられません。ということは当然家庭での学習時間は県全国よりも少なくなっているという状況でございます。あわせてですね、本市では志教育を推進している訳で自尊感情とか将来への夢、目標こういったものに関しては年々だいたい高まっております。いい傾向の回答が増えてきてはいるんですが、そこについてもさらに伸ばしていきたいということです。9ページ以降にその生活習慣と学力がどう関係するかというクロスした集計をのせております。やはり生活習慣が好ましくない傾向の子どもたちには、正答率が低いという一般的な傾向がまさにそのまま数字となって表れておりますので、後からご覧いただければなというふうに思っております。これにつきましては、一概に震災の影響とは言えないんですが、やはり震災以降学習環境もちろん家庭も含めてですね、そういったものがなかなか整わなかった時期もございます。今小学校に入学してきている子どもたちについては震災以降に生まれた子どもたちも出てきているんですが、やはり本当に幼少期家庭がなかなか対応に苦慮している時に育った子どもたち、そういった子どもたちもこれから学校生活の中で学習していく訳でそういったケアも含めてですね、今後対策をとっていかねばいけないなというふうに感じているところでございます。以上です。

市長 ありがとうございます。今学校教育課長から現在の学力向上、本市の学力向上の問題、そして課題ですね、そしてこれまで6月の23日以降の東松島市教育委員会の動きの問題、さらには今回発表されました学力のデータですね、29年度の小学校そして中学校の学力の低下が出てきております。これも昨年も小学校については悪かったんですが、今年は小学校がいくらか改善されていると逆に今度は中学校が昨年はいくらかあれだったんですが、逆に中学校のほうが大きく10ポイント近く格差が平均より下がっているという状況が今回はっきりしましたので、やはりいつまでもこれを見逃しておくわけにはいかないんじゃないかということで、やはり私としては具体になんらかの行動をせざるを得ないということで、中学生の子ども達には新しい市長何やっているんだということで夏休み減らすのかということも不平不満もあるかもしれないが、一方大人の人達はそれも妥当かなと思っている人もいるようでございます。このへん教育委員会に何かこれらについて例えば抗議とか何かについてきているんですか、こういう問題についてはどうです課長さん？

学校教育課長 実をいうと報道がありまして、それを受けてメール、お手紙こういったものはきております。もちろん電話もいただいております。ただ思いのほか数的には少ないですし、地元の方はほとんどありません。全国の各地の方々から、中身についてはですね賛否両論です。ただ前段で私が言ったように、その学力向上のために夏休み

を短縮するというふうな捉えてそれはどうなんだというようなご意見はありますが、こちらのほうが今言ったような説明をすればご理解もいただいているところですし、夏休みの短縮については賛成の意見もだいぶいただいているところで半々と言ったところでは。

市長 はい、わかりました。それでは委員の皆さん、この学力向上対策説明ありましたが、それぞれご意見いただきたいと思えますけど、いかがでしょうか。最後にあと教育長からお話いただきたいと思えます。どうぞ、はい菊池委員。

菊池委員 今回新聞報道で見させていただいて、まずこの日数を減らすことについては私も賛成なんですけど、特にあの宿題もたくさん夏休みに出すよりはかえって授業を少し増やして夏休みの宿題を逆に減らしたりとかという工夫もできると思うんですね。やはりそういった形で私が一番懸念して聞いてみたいのは、そういう時間を確保して先生たちも授業に向かうことができるっていうことを先ほどもおっしゃってましたけれども、やっぱり子どもたちの勉強の仕方っていうのを小学校のうちからしっかりやっついていかないと、中学校で自分で勉強のやり方っていうのに戸惑うというのが出てくるとは思うんですけども、そういった意味で学校の先生たちのこれにも書いているんですけど、事務負担っていうところというのは夏休みなので、先生方は出ていると思うんですけど、今あの就業規則とか学校の先生の残業っていうのもずいぶん言われてますので、その辺はどうなのかなとここをちょっとお伺いしたい。

市長 はい、この現在の学校の先生方の要するに事務負担とか、この日数を増やすことに伴う教員としてのさまざまな弊害とメリット、デメリットあれば学校教育課長の方からでも出していただきたいと思えますけど。

学校教育課長 はい、実際やってみないとわからない部分はあるんですけど、夏休みを短縮することで大きく先生方の事務負担とか勤務がどうのこうのという部分はおそらくないかと思えます。ただ、今菊池委員から出されましたように、日常的な先生方の職務の中ではやはり例えば月80時間超過勤務という先生方も特に中学校などはかなりのパーセンテージ本市でもおりますので、その中で今回の学力向上に向けた措置が拍車をかけるということはないかと思えます。この短縮する時期についてもいろいろ検討させていただきました。例えば夏休みに入ってすぐの部分のカットというのとも考えたんですけども、例えば中学校の県大会とぶつかるとか、いろんな対外的な部分も含めて検討した時に、やはり最後の4日間というところで、ここについては2学期の準備期間とか職員会議等で全体での打合せを行うとかそういう期間に当たるんですけど、お盆が過ぎてすぐという訳でもございませんで、そこのところはクリアできるだろ

うというふうな校長先生方のご意見もいただきましたので、そのように考えております。ただ今回の措置に伴いまして実際行ってみて、先生方の負担がどうなのかという部分についてはやはり大きな検証の観点であろうというふうには考えております。

市長 いいですか、菊池委員。ではその他、福田委員どうですか。

福田委員 はい、私も夏季休業の短縮は個人的にはとても賛成です。市長がおっしゃる前からなればいいなと思っていただけたので、賛成です。ただひとつちょっと先生方の意識ですかね。短縮によって増えた授業時間の使い方、そちらの質の向上って言うと、ちょっときつい言い方にはなるんですが、なんのための増加なのかここをよく先生方にも理解していただく必要があるのではないかと。例えば自習で終わってしまう時間が増えたりとか、後はレクリエーションみたいなものに時間を使ってしまうというようなことがもしかしたら少なからずあるのかなと懸念してしまうところがあるので、そういうところの先生方の意識も共通理解と申しますか、そのように校長先生の方からもお話しをしていただければなと私は感じております。

市長 今福田委員から、基本的には夏休み短縮は今回の場合はいいんじゃないかという意見をいただいた中で、要するに4日間なりを何にどのようにこちらの意図とする教育委員会なり私たちの意図とするものが、しっかり現場の先生方に伝わるような体制でやるべきではないか、それができるでしょうかということなんですが、学校教育課長いかがですか？

学校教育課長 はい、ただいまご指摘いただいたのは、本当に大切なところだと思います。数さえ短縮して、授業さえ増やせば学力向上するというのは、これはあり得ないことです。その4日間をいわゆる4日というとらえ方ではなくてその4日間を例えば日常の中の教育課程、時間割りこれにうまく反映させるのか、こういう工夫が各学校必要になってくる。例えば今まで中学校は今度の学習指導要領の改定で時数増えないですけど、中学校とかの行事とかの関係で本来50分の授業を45分でやったりする時もあるんですね。そうするとその部分の短縮というのはなかなか補充補てんされなかったんです。ですので、そういった部分も含めてもう一度子どもたちへの指導機会と学習機会そういった部分の見直しを図り、よりその4日間を一日単位だけではなくてうまく活用していただく。これはやはり最終的には各学校の裁量というふうな今のところはしているのですが、それぞれの学校での情報交換を通して最もいい使い方ってなんだというところは教育委員会の方でもきちんとおさえ、各学校と連絡を図って、今福田委員から出されたようなところを重点として取り扱っていきなとと考えております。

市長 はい、福田委員よろしいですか？

福田委員 はい。ありがとうございます。

市長 懸念材料今説明ありましたから、木村委員も何かありませんでしょうか？

木村委員 はい、私も夏季休暇を短縮して授業日数を増やすということに関しては賛成でございます。委員二人お話なったこともあるんですけど、私からは結果がすぐ出るものではないと思いますので、継続をしていていただきたい。2、3年やってすぐまた変えるのとかではなくてですね、例えば10年だったら、10年長いスパンで子どもたちの学習能力を見ていただきたいと思っております。4日間ですけれども義務教育9年間だと36日間になるわけですからそれを十分有効に使っていただければと思います。質問というよりはお願いということで検討していただきたいなと思います。

市長 はい、それについて教育長何かいいですか？今の継続とかそういう。まあ現在教育委員会として学校長さんといろいろ話しているのですが、それを例えば学力があがったらすぐやめるのかとかそういうことも含めてどういう話合いになっているのかその辺お願いいたしたいと思います。

教育長 はい、ありがとうございます。ほんとに結果がすぐに出るかどうかはわかりません。すぐには出ないかもしれません。おっしゃるとおり4日間9年間やったら36日間ですね。授業日数、現在は年間200日1年間に365日のうちの165日が休みの日になります。学校週5日制が始まってずっとそうですけども。そうするとその165日をどう過ごすかということが、小学校1年生から中学校3年生まで9年間積み重ねられて165日きちっとというか子どもなりに目標を持って生活していった場合と、逆に例えばゲーム漬けになってしまって使ってしまった子どもでは、その差というのは非常に大きいんだろうと思っておりますので、長いスパンで結果を見ていくという姿勢は大事だと思います。ただこの危機意識は子どもたちにもはっきり伝えたいと思っていてこういうことでゲームの時間、東松島市の子どもたちゲームの時間が長い子どもが多いんだよと伝えながら、それができれば結果にもすぐ反映してくれればいいなと思っております。課長から話ありましたけど、学習指導要領の改定で2020年には35時間小学校4年から6年まで授業時数増えますね、その時点で減らすのはちょっと考えにくい、しばらくは継続することになろうと考えております。

市長 はい、ありがとうございます。木村委員いいですか？



木村委員 はい。

市長 鹿野委員どうぞ。

鹿野委員 子どもたちからしてみれば簡単に考えて「え～夏休み少なくなるの」というふうな声が出てくるのではないかと思いますけれども、今課長さんからご説明あったように、いろいろなことが折り込まれて結果的にこういうふうな方法を取らざるを得ないというふうな感じのことですね、そして先ほど4日間の日数をじゃどのように使うのかというお話があったんですけども、先日大塩小学校のほうで研究授業があったんですけども、私もその研究授業のほうを参観させていただいたんですけども、あのようきちっと準備して子どもたちの思いを授業の中に取り入れていってくださるような授業であれば、これは学力向上につながるんだろうなと思いましたので、ぜひああいうふうな取組方をしていただければ有効に4日間も使えるのではないかと思います。

それから、新学習指導要領で外国語が入ってくると教育長からもお話しあったんですけども、これについてはどんどん必要に迫られる教科なので入ってくるんだと思いますが、入ってくるのはいいけれども子どもたちのほうで受け入れる体制側というのがまだ不十分なところがあるんですね。ですから受け入れ側がそれに対しては今でも精一杯なのだから、もう少し時間数を増やして子どもたちにも無理のないように授業を進めるにはどうしたらいいかというふうなことを考えて4日間というのが出たのではないかなと私ながら思っております。ですから、ぜひこの4日間を有効に使っていただければなと思います。子どもたちに対してちょっと残念かもしれませんが。

市長 はい、先ほど私も冒頭で言いましたけども中学生なんかは、なんだと夏休み短くなるのかということで市長代わってすぐそんなことあるのかなんて声もですね、何かで言っている子どももいるよと言われました。それも大人になった時、10年くらい過ぎた時にね、ああそういうことだったのかなと理解できると思うんですね。私はぜひ皆さん、4人の委員の皆さんがほとんど賛成の方向で、懸念材料は先ほど説明されたことで学校教育課長の説明で理解できたんだと思います。そういうことで、ただいま外国語の問題も入ってくるということになりますけど、まあうちの方でも私もいろいろさまざまな議会との答弁などでも外国語教育の重要性というのはかなり述べてきてなんとかしたいということで、早い話1年生からやってほしいということで言っておりますけど、その辺も懸念の材料、受け入れ側の懸念の材料も含めて外国語の関係はどうですか？はい課長。

学校教育課長 はい、新しい学習指導要領に向けて、外国語活動は英語ですね、こちらを含めて必修科されるものというのがいくつかございます。それらについてはまずやはり実際に学習する子どもたちもそうなんですが、指導する側が戸惑っているのは指導にならないので、その部分をまず先生方の指導の面をある程度きちんと確保しましょうということで教育委員会としては、来年度以降先生方を対象にした研修会も計画しておりますし、それに基づいてあと二年間の移行期間がございますので、その中で特に中学校の先生との連携を図りながらこういった方向で小学校の外国語活動、英語科の指導をしていったらいいのかという情報交換、そして教育計画をきちんと作成しながら、指導計画を作成しながらある程度市全体として歩調を合わせながら進んでいければなというふうには考えております。

市長 鹿野委員よろしいですか？これまで4名の委員の皆さんからそれぞれの学力向上問題の意見をいただきました。工藤教育長のほうからこれらを踏まえた中での説明含めて考え方よろしくをお願いします。

教育長 はい、今のお話しいただいてですね、福田委員から教員の意識という話もできましたし、まさに今回の4日間時数単純に総合防災訓練も入れると実は5日間なんですけど。5日間授業増えて単純に30時間年間で増えるんですけど、それでただやれば学力があがるというものではないので、これを機に先生方の意識が、意識改革はもちろんなんですけどもやはり子どもたち自身に学ぶ姿勢を大事にしましょうというその学習意欲の問題、子どもたちの意識改革、それを支える保護者、そして地域も市民総力上げてコツコツ勉強するって大事なんだよということをもみんなこれを機にやっていただきたいなとそのことによって、子どもたちも勉強すればみんながそう思えば褒めてもらえるし、頑張っているねと言ってもらえるそういう中で本当の力がついてくるんだらうというふうに思っておりますので、まさにこの機会に市民の皆さまにも呼びかけをしていきたいということでまとめさせていただきます。ありがとうございます。

市長 はい、もう一度この学力向上対策、皆さんで質問もう一回したいというのがありましたらどうぞ、ありませんか？はい、鹿野委員。

鹿野委員 4日にプラスして1日増えて5日間になったんですけども、それは前回まで授業日数に入れていました防災訓練のほうを授業日としないということで1日増えたわけなんですけれども、やはり命を守ることはとっても大切なことなので、ここにも書いてありますけれども、地域と学校と連携しあいながら、ぜひこの辺にも力を弱めないで進めていってほしい、お話しをしていってほしいなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

市長 はい、それではそれについて教育長のほうから防災教育の関係も含めてよろしく説明をお願いします。

教育長 鹿野委員のおっしゃるとおりでございます、市の自主防災の皆さまも大変懸念しておいでになったんですけども、趣旨は説明して十分ご理解をいただきました。教育委員会としてもあるいは各学校でも防災教育をないがしろにするものではありませんので、この総合防災訓練を授業日にするということはやめますけれども、でもこの総合防災訓練の日に子どもたちが積極的に参加できるような支援はしっかりやっていきたいと思っていますし、通常学校でやっております避難訓練等にも逆に地域の方も入っていただくとかさまざまな工夫可能でございます。被災したまち東松島市としては防災教育しっかりやっていきたいと思っております。

市長 鹿野委員よろしいですか？それでは（１）については学力向上対策については以上で終わりたいと思います。次に（２）東松島市立小中学校の整備について説明をお願いしたいと思います。

<（２）東松島市立小中学校の整備について教育総務課より説明>

市長 ただいま教育総務課長の方から、東松島市立小中学校の整備について説明がございました。これらについて、委員の皆さんからご意見いただきたいと思えます。皆さんありませんか、菊池委員ございませんか。はい、どうぞ。

菊池委員 今後の方針というところで、先程の英語授業化ということで ICT 環境の整備というのは、非常にやっぱり子どもの覚える段階、非常に目に入って聞きやすい、いい環境だと思うので、ぜひこういった環境をですね素早く各学校等にですね、推進していただきたいなと思えます。

市長 はい、学校教育課長よろしくをお願いします。

学校教育課長 はい、その ICT 関係につきましては宮野森それから未来中につきましては、新校舎建設と同時に教育総務課さんの方を中心になって整備していただいております。今後につきましては、プログラミング教育等も新学習指導要領で必修というかたちになってきますので、どうしても ICT の整備は必要になってきます。32年度小学校新学習指導要領完全実施ですので、今後2年間の中ではほぼ矢本地区の学校も含めて整備をしていきたいなと。ただ、整備についてはいわゆるタブレットとか電子黒板とかそ

ういった備品関係だけではなくて、インフラの部分の環境整備が必要になって、こちらもかなりの予算が必要とします。ですので、計画的にここ2年間で整備していこうかなというふうに思います。ただ、鳴瀬桜華それから赤井南、こちらにつきましてはやっぱり校舎建設と平行してやらないと無駄になってしまいますので、そのところの兼ね合いも図りながら、段階的な整備を進めていく計画で、今予算取りの方も行っているところです。

市長 はい、じゃあ赤井南については、来年の増築工事に合わせてこの ICT 環境整備に入るということで理解していいのかな。そういうことでございます。後は今言ったように、2年間の間でしっかりと文部省の補助事業導入しながら進めて参りたいということになります。福田委員何かありませんか。この学校教育施設の整備。

福田委員 はい。年に1度学校訪問させていただいている中で、やはり毎年同じように赤井小学校であるとか大曲小学校の一番気になるところでプールのところは毎年聞きますね。あと、赤井小学校につきましては、校舎の方の老朽化によるひびと言いますか、窓との隙間のような所とか、毎年同じような事を聞く私達も大変心苦しく聞いているんですが、今後の方針としてやはり優先順位と申しますか、同時進行もあるとは思いますが、一番最優先してこの1. 2. 3. 4の順ではないとはちょっと今思っているんですが、どの辺からこう優先的に考えてらっしゃるのかなとちょっとお聞きしたいと思えます。

市長 はい、今福田委員の方からいろいろ優先順位同じプールにしても、すべての学校のプールがほとんど古いものは老朽化しているとなっておりますので、この状況をですね、新しく建てた時の年度の問題とかもあると思えますし、現在のこの故障しやすい状況とかも含めてあると思えますけど、教育総務課長の方からお願いします。

教育総務課長 はい、ただ今ですご質問の部分でございますけど、基本的には老朽化が進んでいるのは、建築年度が古い順というふうには考えておりますが、老朽化の進み具合というのがですね、やはり個体差があるものですから、今平成30年度におきまして、これらの施設のですね調査をしたいと思っております。予算につきましては今ですね、なんとか復興交付金で対応できないかなということで、復興庁と今協議をしている最中でございます。決定はしてないんですけども、せめて浸水区域くらいの学校につきましては、復興庁から予算をいただきながら、市の単独費もつけながらですね、これらを調査しまして基本的には古い順でございますけれども、状況を見ながらですね、緊急度合いも含めてですね、考えながら決定していきたいと思っております。ただ、その現状の中で大曲小学校、赤井小学校、大塩小学校、矢本二中この4

校につきましてはですね、優先順位が高くして計画しないとまずいのかなというふうな認識でおります。

市長 福田委員よろしいですか。

福田委員 はい。

市長 はい、じゃあ木村委員ありましたらどうぞ。

木村委員 私からはお願いというか、各学校の格差があまりないようにだけお願いしたいということですね。片方だけすごく最新の物があって、片方は無いというふうにならないようにだけお願いしたいなと思います。

市長 はい。それについては私のところにもたくさん意見として出てきております。そのことについては、教育長さんと協議しながらできるだけバランスをそういうものを考えながら、整備して参りたいと考えております。よろしくお願ひいたします。鹿野委員ありますか？

鹿野委員 今見ますとどの学校もだいぶ古い施設になっているんですね、ですから優先順位というお話しがありましたけども、基本的には古い順でしょうけども今年見てどうしてもこれは子どもたちに危険が迫っているというような施設はぜひ早急にやってほしいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

市長 はい、あの実は震災後この6年7年、ほとんど要するにこういう所に手が回らなかったということで、復興最優先でやってきた関係からですね、多少ここにこう溜まってしまっておりますので、今後ですね今勝又教育総務課長が言ったように、復興交付金事業要するに、そういうものでどれだけ拾えるかを再重点に考えながらですね、整備して参りたいと思っておりますので、ご了承願ひます。じゃあ、教育長さん何かこの件についてお願ひします。

教育長 特にこれという事はないと思いますが、まさに教育施設の環境整備、大変大事でございますので、実は教育委員会は予算を持っていなく、市長さんに大変ご支援いただいでですね有り難く思っております。これからどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

市長 はい、分かりました。じゃあ(2)の東松島市立小中学校の整備についてはこのへ

んで終了したいと思います。次は（３）放課後児童クラブの整備方針について、担当の高橋課長の方から説明願います。

<（３）放課後児童クラブの整備方針について子育て支援課長より説明>

市長 はい、放課後児童クラブの整備方針先程課長から話ありましたように、例えば矢本西小学校の当初ですね、市民センターといいますか幼稚園の後ろの方に作るというような事がありました、やはり子どもが雨降った時など学校から移動するというのは、本来の姿じゃないんじゃないかということですね、できるだけ校地内もしくは校地にその場所がない場合は隣接地ということで、私の方で決定しまして、教育委員会とも相談してですね、それが両方ともいいんじゃないかという事で新しくこういう形になっております。そんな事から大曲小学校等もですね、現在の西校舎の３階を使って進めるということで、整備を進めているという状況でございます。これらについてありませんか。いいですか、じゃあ教育長。

教育長 放課後児童クラブがですね校地内にあるということは、子どもの放課後児童クラブに行く場合の安全という意味でも非常に大事なんですけども、校地内に学校の先生以外に放課後児童クラブの先生職員が居るんですよ。それは、日常居てくれるということになりますので、そういう意味での不審者対策等をですね、今コミュニティスクールも進めておりますけども、そういうコミュニティスクールで学校に来てくれる安心できる地域の大人の方、プラスこの放課後児童クラブの先生方ということで、学校の安全という意味では非常に効果があると私は思っております。ぜひ推進をお願いしたいと思っております。

市長 計画どおりですね、これ進めていくようにしますのでよろしくお願います。それでは、次その他でございます。（４）その他 せっかくの機会ですから、例えば不登校などについては、だいぶ改善したというような事も聞いておりますし、あと、いろんな所で今問題となっているいじめの状況とかですね、その辺の事について教育長の方からなり、教育総務課長の方からでもよろしいですから、その他として委員の皆さんにお知らせいただければと思います。情報共有という観点からもよろしくお願います。

<（４）その他について（不登校やいじめの状況について学校教育課長より説明>

市長 はい、今いじめ問題とか不登校の問題、その他として学校教育課長の方から説明いただきました。これについて、委員の皆さん何かありませんか。よろしいですか。で

は教育長の方からよろしくお願いします。

教育長 このいじめ不登校については、教育委員会としても毎月話し合いをしている中身でございますので、委員さんから特にないということで、私からですね本市の体制としていじめ相談員という方が1人と、それから学校相談専門員が3人、各中学校に1人ずつ配置していただいております、相談員と各学校が非常に連携をしっかりとやりながらですね、問題があれば早く発見して取り組むというようにしておりますので、大きくならないようにしているところではありますが、今学校教育課長から話がありましたように、常に危機感を持ってですねこれからも取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

市長 はい、ありがとうございました。皆さんあとその他、何か委員の方からありますか。  
はい、木村委員。

木村委員 学力向上にも繋がると思うんですけども、2年前程に中学生と教育委員の懇談会というのがあったんですけど、矢本二中の生徒さんから、夏休みに学校を開放して勉強させてほしいという、すごく真面目な生徒さんがいらしたんですけども、そういうふうな事も出来るようななんか対策とかですね、もし出来たらいいのかなと思っておりますので、今後検討していただきたいなと思います。

市長 はい。教育長、夏休みの夏季研修とかですね石巻専修大学とかそういう制度を活用したのがあると思いますけど、そのへんを含めてよろしくお願いします。

教育長 先程の学校教育課長から話ありましたが、夏休み中のイトっ子学習会とかそういう学びの場は結構準備はしております。それから、部活単位でですね学校の練習が終わった後に、勉強を教えるということもやっておりますので、各学校取り組んでおりますが、なお、開放してという二中の話ですね、もう一度確認したら、なんか学校教育課長補足あれば。

市長 はい、学校教育課長。

学校教育課長 はい、特に夏休みなどは今年度とどろき学習会というかたちで、相談員さんもそうなんですけど全国の結構有名大学の学生さん方大勢いらしていただいて、24名だったですかね9日間で参加した児童生徒がのべ500人を超えているんですよ。ですので、そういう場を設定すれば子どもたちも、どんどんどんどん自主的に学習に参加する体制が整ってきますので、なおこちらの方としてもそういう対策をですね、

今後も検討して子どもたちの要求にできるだけ答えるようにしていきたいと思っています。

市長 はい、その他ありませんか。なければ以上をもちまして予定の議題すべて終了いたしました。ご協力誠にありがとうございました。

総務課長（司会） それでは、閉会のごあいさつを工藤教育長にお願いいたします。

教育長 今年度の第2回東松島市総合教育会議ということで、大変お忙しい時間を渥美市長さんにも割いていただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。本市の総合教育会議は平成27年度に始まったんでございますが、地方教育行政の改正により制度が変わりまして、市長さんが教育行政に公式に発言できる場というのが、総合教育会議になったんでございます。今回その公式の場です、夏休み学力向上の話をしていただいて夏休みの短縮ということに具体的に生まれてきた施策ということが言えるのかなと思います。市長さんの提案の趣旨をしっかりと教育委員会としても理解しながらですね、各学校とも十分に調整して教育委員会として適切に改善していきたいと思っておりますので、これからもまたよろしくお願いいたします。先程申し上げましたけども、子どもたちに本当の学力をつけてやりたいという思いが皆さん共通でございます。ぜひ市民挙げて子どもたちの育成のために、これからも頑張ってください。どうぞよろしくお願いいたします。今日は大変ありがとうございました。

総務課長（司会） 以上で平成29年度第2回東松島市総合教育会議を終了いたします。大変ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

7 閉会 午後2時27分